

各大学における留学生支援事業実施状況

平成16年3月国際課調べ

大 学 名	留学生数	推進協議会	保証機構	留学生センター	留学生別科	留学生寮	独自奨学金	授業料減免	日本語教室	生活相談室
京都大学	1,224人	○	○	○		○(182室)	○(年48万円を数名に)			
京都教育大学	60	○	○			○(46室)				
京都工芸繊維大学	150	○	○			○(89室)	○(年6万円を約20名に)			
京都市立芸術大学	34	○	○					○(半額、3割を計30名程度)		
京都府立大学	51	○	○				○(年42-66万円を数名に)	○(全額、半額を各数名)		
京都府立医科大学	10	○	○				○(年42-66万円を数名に)	○(全額、半額を各数名)		
大谷大学	18	○	○				○(年84-96万円を十数名に)	○(半額を20名程度)		
京都外国語大学	162	○	○	○(30人)	○(20室)		○(年15-20万円を十数名に)			
京都学園大学	40							○(半額を若干名)		
京都産業大学	120	○	○			○(58室)	○(年12万円を全員、36万円を5名に)	○(最大6割を私費全員に)		○
京都女子大学	7									
京都精華大学	303	○	○			○(99室)	○(年36-45万円を約70名に)	○(6割を私費全員に)	○	
京都造形芸術大学	84	○	○				○(年1.5-60万円を十数名に)	○(私費の学部生全員に5割、院生全員に3割)		
京都橘女子大学	64						○(年41又は83万円を約20名に)			
京都薬科大学	7	○	○					○(全額を私費全員に)		
同志社大学	214	○	○	○(60人)	○(10室)		○(年4-96万円を約70名に)	○(3割を120名程度)		
同志社女子大学	10						○(年50-60万円を数名に)	○(3割を数名程度)		
花園大学	57	○	○				○(年12-28万円を。④から)	○(3割を数名程度)		
佛教大学	87	○	○			○(35室)	○(年62-87万円を十数名に)	○(5割を私費全員に)		
明治鍼灸大学	1									
立命館大学	606	○	○			○(85室)	○(年10-100万円を約100名に)	○(一部を300名程度)		
龍谷大学	457	○	○	○(40人)	○(150室)		○(年27-87万円を約50名に)	○(5割を学部・大学院の有資格者全員)		
京都ノートルダム女子大学	25	○	○				○(年36-65万円を約20名に)	○(3割を私費全員に)		
京都文教大学		○								
京都創成大学	154	○				○(44室)		○(3割を私費全員に)		
池坊短期大学	6							○(一部を3名に)		
華頂短期大学	3									
京都経済短期大学	69	○				○(45室)	○(年24万円を約20名に)	○(全額、5割を各数名)		
京都短期大学	27	○				○(12室)				
京都光華女子大学	7	○								
京都文教短期大学	2									
成安造形短期大学	1									
聖母女学院短期大学	13									
西山短期大学	63									
京都嵯峨芸術大学	2									
舞鶴工業高等専門学校	6	○								
計(36校)	4,144人	24	18	1	3(定員)	13(875室)	18(約460名)	19(約1,380人)	1	1

〔備考〕 「留学生数」：平成15年5月1日現在(京都地域留学生交流推進協議会調査)

「推進協議会」：京都地域留学生交流推進協議会加盟

「保証機構」：京都地域留学生住宅保証機構加盟

「留学生センター」：国立大学の留学生センターでは、各大学が受け入れる留学生に対する教育・生活指導、全学的な日本語教育を行う他、国費留学生(大学院・学部進学予定者)に対する日本語予備教育を実施している。

「留学生別科」：別科とは、簡易な程度において特別の技能教育を施すことを目的とし、修業年数が1年以上とされる教育課程であり、学校教育法により大学・短期大学等が設置できるとされている。

「留学生寮」：大学設置の留学生寮……………別添資料参照

「独自奨学金」：大学独自の奨学金制度……………別添資料参照

「従業料減免」：大学としての授業料減免制度……………別添資料参照

「日本語教室」：大学としての日本語教室開催

「相談室」：大学としての生活相談室設置

「その他」：その他の留学生支援事業